

# ほけんだより

心もからだも元気いっぱい

令和 4年 4月 7日  
第2号 神石小学校

## 健康診断は『自分の体を知るチャンス』

明日は、身体測定や視力、聴力検査を行い、いよいよ健康診断がスタートします。健康診断は、自分の体を知るチャンスです。数字を人と比べたり、友だちの結果を見たりするのはなく、自分の成長を知ってください。つぎの約束を守りましょう。

### 【健康診断までに】

間隔をとって、マスクをつけて測定します。

- ★ お風呂で体をきれいにしておきましょう。
- ★ つめを切っておきましょう。
- ★ 耳そうじをしておきましょう。
- ★ 歯をみがいておきましょう。
- ★ 調査票などはきちんと提出しましょう。



### 【健康診断の当日は】

- ★ 静かに検診・検査を受けましょう。
- ★ 前の人を受けている様子をよく見ておきましょう。
- ★ 検診や検査の後には、先生にきちんとお礼を言いましょう。



### 《おうちのかたへ》

## 健康観察カードについて



新学期が始まり、子どもたちの元気な声が校舎内に響いています。保護者のみなさまには、お子さんの健康管理について、ご配慮いただき、ありがとうございます。検温等、毎日のことで、ご負担をおかけしますが、ご協力よろしくお願ひいたします。花粉症の時期と重なり、鼻水の症状がある児童がみられます。花粉症の場合はその旨をご記入ください。また、同居のご家族の体調についても、「どなたが何の症状」かを、必ずご記入いただきますよう、よろしくお願ひいたします。

## スポーツ振興センター制度について

「日本スポーツ振興センター」の災害共済給付制度は、学校の管理下における児童生徒の災害に対し、災害共済給付を行う制度です。

掛金（935円）は町負担となっています。同意書は1年生のみの提出で、在学中は自動更新となり、提出は不要です。



- 管理下とは…
- 授業中、休憩時間、放課後（遠足、修学旅行なども含みます。）
  - 学校の教育計画に基づく課外授業中（野外活動など）
  - 通常の経路方法による登下校中

初診から治ゆまでの医療費の総額（医療保険でいう10割分）が、5,000円以上のもの（保険証を使って、窓口で1,500円以上支払った場合）が対象となります。支払われた金額（3割分）と見舞金（1割分）が給付されます。

「神石高原町こども医療制度」等を利用された場合も、対象内であれば可能です。学校の管理下におけるけがなら、帰宅してから受診された場合も、手続きができます。



## 保健室はこんなところですよ

☆けがをしたとき…**応急手当**をします。けがの状態によっては、**病院**にかかることもあります。



☆からだのぐあいが悪くなったとき…**検温**したり**ベッド**で休んだりします。**飲み薬**はありません。

☆相談したいことや悩みがあるとき…どうすればよいか**一緒に**考えましょう。

☆からだについて知りたいとき…**健康**に関する**本**や**資料**もあります。

### 《保健室での約束》



- 保健室に来るときは、必ず担任の先生に言ってから来てください。
- 「いつ」「どこで」「何をしていた」「どうした」が教えてください。
- 勝手に薬や体温計を出してはいけません。
- 具合が悪くて休んでいる人もいます。保健室では静かにしましょう。